

次に掲げる条例を公布する。

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例

令和6年11月29日

大阪市長 横 山 英 幸

(令和6年11月29日揭示済)